

5

MAY/2021/Vol.194

広報

東峰
TOHO

○上空から見たアクアクレタ小石原

【特集】

持続可能な地域社会を目指す

～空き家の活用編～

URL : <http://vill.toho-info.com>

福岡県東峰村

毎月15日発行





新メンバーを加えて新しくスタート

■ 東峰村消防団入退団式

4月4日(日)、村民センターで「東峰村消防団入退団式」が行われました。今年は3名が退団され、7名が入団しました。新型コロナウイルス感染予防のため、規模縮小での開催となりましたが、式典では長年の消防団活動に敬意と感謝の意を表し、村長から退団者へ感謝状が贈呈されました。

入団者代表の阿波孝洋さんは「忠実に消防業務を遂行します」と声高らかに誓いの言葉を述べました。



▲入団者誓いの言葉
阿波 孝洋さん



▲退団者のみなさん
和田 貴弘さん、伊藤 均さん、井上 大祐さん



▲新団長
高倉 達生さん

▲新副団長
伊藤 寿生さん

新入団員の紹介 (敬称略)		
第1分団	柳瀬 優太	-
第2分団	中村 優佑	阿波 孝洋
第3分団	川添 佑樹	井上 和樹
第4分団	室井 智裕	加藤 裕太郎



▲新入団員のみなさん
(当日出席の5名)



これからよろしくお願いします！

■ 役場消防隊が発足しました

4月2日(金)、東峰村役場消防隊発足式が行われ、9名が任命されました。この組織は役場職員の内、東峰村消防団機能別団員及び一般団員を除く係長以下で構成されており、日中の火災等への早期の対応が期待されます。



▲新たに発足した役場消防隊

『令和あさくら湖』と命名

■ 小石原川ダム建設事業完了式が開催されました

3月28日（日）、小石原川ダム建設事業の完了式が現地で行われました。ダムの形式は*ロックフィルダム、総貯水容量は4千万立方メートルでペイペイドーム23杯分の水を貯水でき、堤高は139メートルと九州のダムでは最も高くなっています。ダム湖は一般公募により『令和あさくら湖』と命名されました。現在はダムの安全性を確認するための試験湛水中で3月31日時点の貯水率は95.3%となっています。

今後は福岡都市圏をはじめ県南地域への安定した水道用水や農業・工業などの不特定用水の供給、下流域への洪水被害の軽減などの効果が期待されます。

*ロックフィルダムとは…土や岩石を材料として盛り立てて造られるダムで、水漏れを防ぐため、中央部分は水を通さない粘土層で固められている。



▲建設が完了した小石原川ダム

東峰村の魅力をたっぷり紹介

■ KBC ふるさと Wish にて東峰村が紹介されました

福岡県内60市町村を1週間ずつテレビとラジオで大特集するKBC（九州朝日放送）の地域共創プロジェクト「ふるさと Wish」。今年で3年目となるこのプロジェクトでは、4月12日（月）から18日までの1週間、「アクアクレタ小石原」、「小石原焼伝統産業会館」、「古民家ヴィラあんたげ」などの東峰村の魅力をKBCのテレビ・ラジオのたくさんのコーナーで発信していただきました。

テレビやラジオでご協力をいただいた皆様、ありがとうございました。



▲アクアクレタ小石原
KBC アイタガール（リポーター）の原さんととほっぴ



▲村長室を訪れたお笑いタレントの波田陽区さん



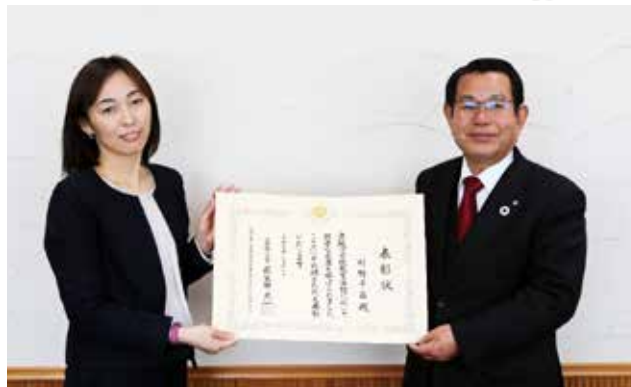
東峰学園から優秀教員

■東峰学園 杉野 千晶先生、おめでとうございます！



東峰学園小学部の主幹教諭である杉野 千晶先生が令和2年度文部科学大臣優秀教員表彰で「優秀教員」として表彰されました。受賞したのは「社会に開かれた教育実践奨励賞」という素晴らしい賞であり、学習指導や生徒指導等で他の教職員の模範となるような実践をされたことが認められた証です。

杉野先生は昨年度コロナ禍で一斉休校の時、村内のケーブルテレビを活用して自宅のテレビでも学習できる取り組み『学園チャンネル』作成のリーダーとして活躍されました。今回の受賞、誠にありがとうございます。今後益々のご活躍を祈念申し上げます。



▲優秀教職員表彰された杉野千晶先生

ICT 教育を本格実施

■タブレットが1人1台整備されました



本年度から全国の学校で本格実施となる GIGA スクール構想（児童生徒向けの1人1台のタブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備して進めていく教育の構想）のもと、東峰学園にもすべての児童・生徒に1人1台のタブレット端末が手渡されました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各教室に一台の空気清浄機も設置されました。

子ども達は「大切に使って、しっかり勉強します。」と力強いお礼の言葉を述べていました。



▲整備されたタブレットと空気清浄機

子ども達を交通事故から守ろう！

■東峰学園へ交通安全グッズ寄贈

3月30日（火）、地域の子ども達を交通事故から守り、安全・安心な学校生活を送って欲しいとの願いを込めて朝倉地区交通安全協会東峰支部から東峰学園へ「交通安全グッズ」が寄贈されました。

今年は、新1年生には雨の日でも目立つ黄色の傘、新7年生には自転車用反射材、PTAには表示ステッカーが寄贈され、登下校時の安全確保に役立てられます。



▲東峰学園に交通安全グッズを寄贈する朝倉地区交通安全協会東峰支部長の大倉 八郎さん

令和3年度 総合健(検)診のお知らせ

《日程・会場・対象地区》

日程	受付時間	会場	対象地区
5月23日(日)	8:00~11:00	いずみ館	宝珠山地区
6月13日(日)		小石原公民館	小石原鼓地区
7月21日(水)		いずみ館	福井地区
8月25日(水)		小石原公民館	小石原地区
11月14日(日)		いずみ館	上記の日程で受診できなかった方
12月11日(土)		せせらぎ鼓	

※総合健(検)診の詳細内容については、別途各戸に配布しております「令和3年度総合健(検)診のご案内(令和3年4月15日配布分)」をご覧ください。

※対象地区については、1ヶ所に集中しないための目安です。都合の悪い場合は対象地区以外の会場でも受けることができます。

※乳腺エコー検査は、全ての日程で受けることができます。

※**新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止及び延期する場合があります。**

受診される皆様へお願い

- ① ご来場の際は、受診前の検温及び手指消毒にご協力ください。
- ② 次に該当する方は、健診受診をお控えください。
 - ・のどの痛み、咳など風邪症状のある方
 - ・37.5℃以上の発熱がある方
 - ・健診を受診される1週間以内に、37.5℃以上の発熱があった方
 - ・2週間以内に、新型コロナウイルス感染の患者やその疑いがある患者(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある方
 - ・2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方(およびそれらの家族や職場内等で接触歴がある方)
- ③ 受診時には可能な限りマスク着用をお願いいたします。



持続可能な 地域社会を目指す

～空き家の活用編～

皆さんは、現在の東峰村の人口を知っていますか？

東峰村では、ついに人口が2,000人を割り込みました。

令和3年3月31日現在で人口1,999人、65歳以上の高齢化率は44.9%です。(約2人に1人が高齢者です。)

東峰村では、人口減少及び少子高齢化が進み、地域を維持していくために必要な担い手の不足が深刻化してきています。担い手が不足すると、例えば、棚田等の農地の保全ができなくなったり、小石原焼・高取焼などの伝統文化の衰退、地域コミュニティの消滅など、私たちの生活にとっても大きな影響が出てきます。現在でも地域の担い手がおらず、同じ人がいくつもの役職を担う等、負担に感じる方も多いのではないのでしょうか。

それでは、担い手不足という課題は、一体どのようにしたら解決できるのでしょうか。解決には、2つの方法があるのではないかと思います。1つ目は「移住・定住を促進すること(定住人口の増加)」、2つ目は「外部から人を呼び込むこと(関係人口の増加)」です。

今月号の特集では、移住・定住を促進するための『空き家の活用』について考えてみたいと思います。

■ 空き家の有効活用

村には豊かな自然からなる景観や小石原焼・高取焼等の伝統文化、その他にも様々な魅力があり、移住に関する問合せが毎月多く寄せられています。昨今では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部よりも自然豊かな田舎でのびのびと暮らしたいと村へ移住を希望する方々も多く見られます。

移住・定住を促進するためには様々な方法が考えられますが、その方法の1つが、空き家の有効活用だと思います。東峰村にも多くの空き家がありますが、所有者と連絡が取れない所も多くあります。また、家の老朽化が進み、人が住めないのが現状です。

■ 空き家活用のメリット

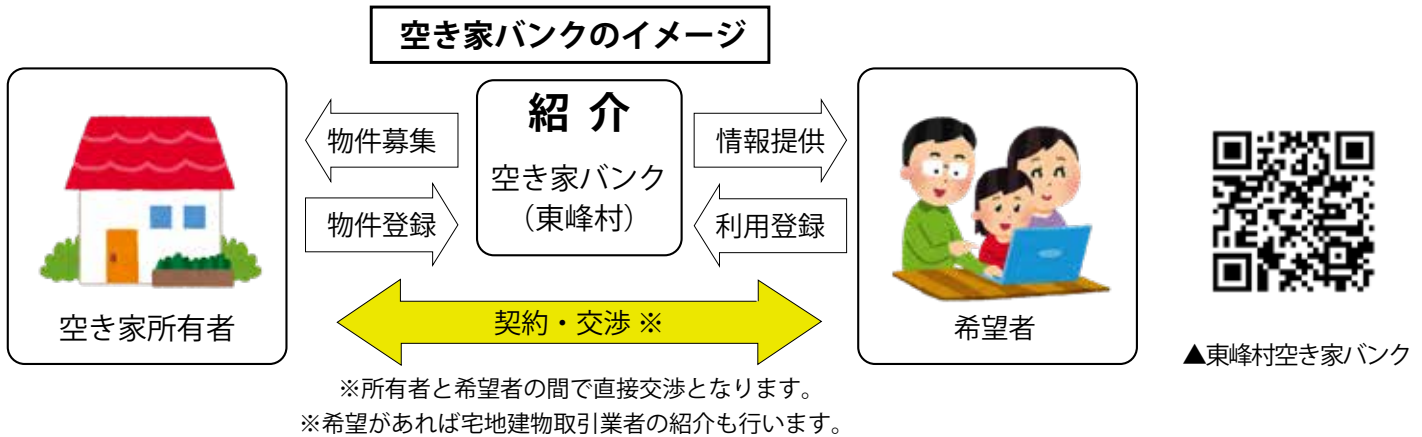
実際に空き家の所有者の立場になって考えてみると、「空き家になっているけど、長年住み慣れた愛着ある家だし、他人に貸すのは…」という方が多いのではないのでしょうか。しかし、空き家になると、家の老朽化が急速に進んだり、老朽化による倒壊・不審者の侵入の危険性等の問題が出てきます。

空き家を貸し出すことで、それらの問題は解決し、さらには契約による毎月の家賃収入や修繕等に係る費用の補助等も期待することができます。

これからは誰かに貸すことによって資産としての家を守るという考え方もあるのではないかと思います。今後増えることが予測される空き家を有効に活用し、地域社会を維持していく担い手として新たな住民を受け入れていく必要があります。

■ 東峰村空き家バンク制度

東峰村に「空き家バンク」という制度があることをご存じでしょうか。東峰村では、移住・定住による地域活性化や空き家対策を目的に、空き家の情報を村のホームページで公開し、空き家を買いたい人や借りたい人に紹介する空き家バンクという制度を制定しています。また、制度の金銭的な補助として、空き家バンクに登録された物件で売買、または賃貸借の契約が成立した場合、空き家改修費用（最大 50 万円）や引っ越し費用（最大 10 万円）、家財道具処分費用（最大 10 万円）の補助を行っています。（空き家の状況により登録できない場合があります）



移住・定住に関する補助金	内容
空き家改修補助金	「東峰村空き家バンク」に登録された物件の賃貸借契約が成立した後に、空き家を改修するとき、改修に要した費用の2分の1（上限 50 万円）を助成
引越し支援補助金	「東峰村空き家バンク」に登録された物件に引っ越したとき、引越しに要した経費の一部（上限 10 万円）を補助
家財道具等処分補助金	「東峰村空き家バンク」に登録された物件の賃貸借契約が成立した後に、物件の家財道具等の整理・処分を行う場合、家財道具の整理・処分費等について補助（上限 10 万円）
集落ふれあい奨励金	「東峰村空き家バンク」を活用して、集落に移住者が来たとき、移住者の集落への溶け込みを推進し、地域を理解してもらうための活動（交流会）に対して奨励金（一律 3 万円）を支給
老朽危険空き家解体補助金	「東峰村空き家バンク」に登録できなかった物件において、空き地の登録を前提に物件の解体を行うとき、不活用空き家の解体に係る費用の一部（解体に要した費用の2分の1（上限 50 万円）を補助

■ 空き家を活用して、東峰村に活気を!!

「空き家」はどこの地域にも共通する重要な課題です。空き家は放置すればするほど劣化するため、早めに手を打つに越したことはありません。ただ、空き家を円満に活用し、移住・定住を促進するためには、持ち主や関係者はもちろん、周辺の地域住民や行政、民間事業者など、いろいろな立場の人たちが協力することが不可欠です。もちろん私たちひとり一人も例外ではありません！

東峰村を持続可能な村にするためにも、あなたの空き家を有効活用してみませんか。詳しくは、東峰村役場企画政策課（0946-72-2311）までご連絡下さい。





役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

住民税務課

◆人権相談窓口のご案内

皆さんが毎日の生活を営んでいく上で、「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、あるいは法律上どのようになるのか、よく分からなくて困ったりすることがあると思います。たとえば、職場などでのセクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷や差別など、コロナウイルス感染者や家族、医療関係者への差別や誹謗中傷も人権侵害です。「自分の悩みは人権侵害かも?」と思ったら一人で悩まず、気軽に法務局職員や人権擁護委員にご相談ください。

人権擁護委員は身近な相談相手

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある人を市町村長が市町村議会の意見を聴いて推薦し、法務大臣が委託した方々です。みなさんの一番身近な相談相手です。困りごとがあればいつでもご相談ください。

■東峰村人権擁護委員連絡先

氏名	連絡先
高倉 美紀恵さん	74-2514
梶原 文雄さん	72-2807



◎様々な人権問題の電話による相談

みんなの人権 110 番 0570-003-110 (平日 8:30 ~ 17:15)

◎セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題

女性の相談員が対応しますので、安心してお電話ください。

女性の人権ホットライン 0570-070-810 (平日 8:30 ~ 17:15)

◎いじめ・虐待など子どもの人権問題

子どもの人権 110 番 0120-007-110 (平日 8:30 ~ 17:15)

お問合せ

東峰村役場住民税務課 (電話：0946-74-2311)

企画政策課

◆「とほっぴとおでかけ!! AR フォトコンテスト」開催中

東峰村の知名度に向けて活躍中の東峰村公認キャラクター「とほっぴ」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により大規模なイベントへの出演等、外出の自粛を余儀なくされており、活動することが難しくなっています。そこで、とほっぴ公式ツイッターと無料AR作成サービスCOCOAR（ココアル）を活用したオンラインイベント『とほっぴとおでかけ!! AR フォトコンテスト』を6月7日まで実施しています。

詳しくは、東峰村ホームページをご覧ください。



▲東峰村 HP

ポケモンGOでおなじみの「AR」

「とほっぴとおでかけ! ARフォトコンテスト」

東峰村公認キャラクター「とほっぴ」がARになりました。
普段は東峰村にいる「とほっぴ」ですが、この機会にあなたのおうちやお出かけ先に連れて行ってあげてください。



【応募期間】
4月5日～6月7日

× AR

【公式】とほっぴツイッターにて受付。
入賞者には、豪華賞品をプレゼント

東峰村公認キャラクター「とほっぴ」

お問合せ

東峰村役場企画政策課（電話：0946-72-2311）

保健福祉課

◆低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

ひとり親世帯で18歳到達後最初の3月末（障がいの状態にある場合は20歳未満）までの児童を養育している人に対し、県から給付金が支給されます。

■【対象者】以下の(1)～(3)のいずれかに該当する人

- (1) 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人。
- (2) 公的年金等（遺族年金、障害年金など）を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人。（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。）
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になった人。

■給付額

児童1人当たり一律5万円

■受付期間

令和3年5月10日から令和4年2月28日まで

■申請について

- (1) の人は申請不要で、県から支給済みです。
 - (2)、(3) の対象の人は申請が必要です。
- 必要書類等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問合せ

東峰村役場保健福祉課（電話：0946-74-2311）

農林観光課

◆標準農作業賃金について

標準農作業賃金とは、農作業の受委託や機械を利用する際の料金の目安となるもので、福岡県農業会議朝倉支部で、春季（4月）と秋季（8月）の年2回改定しています。

この賃金はいくまで目安ですので、現地等の諸条件により増減が考えられる場合は、双方の話し合い又は営農組合等にて決定してください。

○令和3年度 春季標準農作業賃金表

令和3年4月22日改定（単位：円）

項目	区分	朝倉市・朝倉郡	備考
機械麦刈作業	10アール	フレコン	13,900
		コンバイン	14,200
麦乾燥		500	コンバイン1袋
耕起	10アール	春田すき	5,800
		荒田すき	8,100
土壌改良散布作業	10アール	1,600	
代かき	10アール	5,800	
水稻育苗	1箱	600	
機械田植え	10アール	7,600	苗別
請負田植え	10アール	19,800	苗込（20箱）
果樹作業（摘樹）	1日当たり（8時間労働）	6,800	賄い別
一般作業	1日当たり（8時間労働）	6,800	賄い別

お問合せ

東峰村役場農林観光課（電話：0946-72-2313）

農林観光課

◆消費生活相談窓口からのお知らせ

～困った時は一人で悩まずご相談ください～

■相談できること

- ・返済しきれないほどの借金を抱えてしまった
- ・衣・食・住に関する商品・サービスへの苦情やトラブルが発生した
- ・突然訪問してきた業者と契約を結んでしまったが解約したい
- ・電話やインターネットの利用、新聞広告などを見て買物をしたらトラブルになった
- ・購入した商品などの不具合によってケガをしたり、危険を感じた 等

■お役立ち情報

- ・リコール情報・悪質商法の手口などの消費者被害の未然防止に関する情報（消費者に役立つ情報の発信）

※村内在住者、在勤者、または在学者を対象に行っております。なお、相談等は無料で、秘密厳守です。

東峰村消費生活相談窓口 消費生活専門相談員 嶋田 敦子^{しまだ}
直通電話 0946-23-8284（農林観光課内）

相談日時：毎月第1金曜日と第3金曜日（祝祭日を除く）
午前10時から午後4時まで



お問合せ

東峰村役場農林観光課（電話：0946-72-2313）



お知らせ
○設置していますか？
命を守る住宅用火災報知器

福岡県内すべての住宅に住宅用火災報知器が義務付けられて12年を迎えました。まだ自宅に設置していない方は、早急に設置しましょう。

住宅用火災報知器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますのでとても危険です。10年を目安に機器本体を取り替えましょう。



- 問合せ先
 甘木・朝倉消防本部予防課
 TEL：0946-23-2752

○全国すべての事業所・企業が対象です
経済センサス活動調査が始まります

総務省・経済産業省は、6月1日に、令和3年経済センサス-活動調査を実施します。

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした統計法に基づく基幹統計調査です。

- 調査の対象：全国すべての事業所・企業
- 調査の期日：6月1日



○福岡県で不妊に悩む方へ

福岡県で不妊に悩む方への特定治療支援事業申請の内容が、対象者拡大・所得証明書の提出不要に変わりました。

- 助成対象治療
 指定医療期間で受ける対外受精また顕微受精
- 助成対象
 福岡県内（福岡市、北九州市、久留米市を除く）にお住まいの法律上のご夫婦、事実婚のご夫婦
- 助成回数
 - ・40歳未満の方
 43歳になるまで1子ごとに6回まで
 （ただし、治療ステージCの助成を1回以上受けたことがある場合は、みなし助成合計額が105万円に達するまで申請できます。）
 - ・40歳以上43歳未満の方
 43歳になるまで1子ごと3回まで
 （ただし、治療ステージCの助成を1回以上受けたことがある場合は、みなし助成合計額が60万円に達するまで申請できます。）
 - ・43歳以上の方
 助成対象外
- 問合せ先
 北筑後保健福祉環境事務所
 健康増進課健康増進係
 TEL：0946-22-4211

○「養育里親」説明会について

様々な理由で保護者のもとで生活できない子ども達を、ご家庭で養育していただく公的制度を「里親制度」といいます。中でも「養育里親」は養子縁組の必要もなく、数日間の短期間養育も可能です。里親手当や専門相談員の配置など、経済的な負担や未経験の不安にも対応できるなど、「やってみたい」を実現できる様々な支援体制があります。

もっと知りたい、知人・友人に教えたい等、里親に興味がある方は話を聞いてみませんか？

- 日時：随時（個別に日程を調整）
- 内容：「里親ってどんな制度？」
 「里親になるには？」等
- 問合せ先
 福岡県里親支援機関 OHANA
 TEL：0942-77-3388

○第 15 回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』一緒に考えてみませんか。

- 日時：5月29日（土）10：00～16：00
- 場所：アクロス福岡（福岡市中央区）
- 内容：表彰、まちづくり活動発表、花の苗植え体験、風景画を描こうコーナー等
- 参加費：無料
- 申込みの要否：不要
- 問合せ先
福岡県都市計画課
TEL：092-643-3712

○シニアのための終業支援セミナー

福岡県では高齢者の皆さんが年齢に関わりなく、それぞれの意思と能力に応じて働いたり、NPO・ボランティア活動などに参加して活躍することができます。「70歳現役社会」づくりに取り組んでいます。

- 日時：6月17日（木）13：30～15：00
- 場所：えーるピア久留米生涯学習センター
- 対象者：おおむね60歳以上の方
- 問合せ先
福岡県70歳現役応援センター就業・社会参画支援課
TEL：092-432-2512



○心と体の発達教育相談のご案内

お子様の成長や発達に関する悩み事、心配事について、就学前のお子様と保護者の方を対象とした教育相談を実施します。

この相談は、お子様の現在の状態を正しく理解し、その成長を願って行うもので、専門家の先生方から個別にアドバイスを受けることができます。多くの方がこの機会をご利用くださいますようにご案内申し上げます。

- 日時・場所
[第1回] 7月31日（土）13：00～16：30
小郡市総合保険福祉センター「あすてらす」2F
研修室・会議室（小郡市二森1167-1）
[第2回] 8月4日（火）13：00～16：30
福岡県北筑後保健福祉環境事務所2F
精神保健福祉相談室（朝倉市甘木2014-1）
- 相談内容
 - ・お子様の発達、発育に関すること
 - ・日常の家庭生活や、幼稚園・保健所等で

- 困っていること
- ・就学に向けて不安なこと
(市町村就学相談とは異なります。)
- ・その他

- 相談員
臨床心理士、言語聴覚士、教育関係者等
- 相談費用
無料（保護者の負担は一切ありません。)
- 申込先
東峰村教育委員会 教育課 学校教育係
- 申込方法
申込書に記入の上、東峰村教育委員会にご提出ください。様式は教育委員会にあります。
- 申込締切日
6月4日（金）
- 問合せ先
 - ・東峰村教育委員会 教育課 学校教育係
TEL：0946-72-2301
 - ・福岡県教育庁北筑後教育事務所
特別支援教育担当：春山
TEL：0942-32-3089

○「こころの健康相談」について

こころの悩み・ひきこもり・アルコール・思春期等でお悩みの方、または、その家族の方等のご相談を受けております。秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。専門医が相談に応じます。

【こころの相談（全般）】

- 日時：毎月 毎週火曜日 13：00～15：00
- 場所：北筑後保健福祉環境事務所 本庁舎
(朝倉総合庁舎内)

【児童及び思春期の相談】

- 日時：毎月 第4月曜日 13：00～15：00
- 場所：うきは市総合福祉センター
(うきは警察署西側)

相談料は無料、予約制です。

日程が変更になる場合がありますので、お問い合わせください。こころの健康相談日以外にも、保健師による電話相談、来所相談を随時行っています。

- 問合せ先
福岡県北筑後保健福祉環境事務所
健康増進課 精神保健係
TEL：0946-22-3965



在宅医表 (5・6月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL																	
甘木朝倉在宅当番医	16日(日)	藤井整形外科内科医院	筑前	26-1417	6日(日)	朝倉診療所	古毛	52-1131																	
	23日(日)	太刀洗病院	筑前	22-2561	13日(日)	小川内科胃腸科医院	甘木	22-2130																	
	30日(日)	山鹿医院	杷木	62-0501																					
	<p>休日夜間急患センター</p> <p>電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内</p> <p>地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">診療科目</th> <th style="width: 30%;">診療日</th> <th style="width: 50%;">診療時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内科・外科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>20:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>12:30～翌日 9:00</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">小児科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>19:30～23:30</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>17:00～23:30</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～23:30</td> </tr> </tbody> </table>									診療科目	診療日	診療時間	内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00	土曜日	12:30～翌日 9:00	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00	小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:30	土曜日	17:00～23:30	日曜日、祝日、年末年始
診療科目	診療日	診療時間																							
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00																							
	土曜日	12:30～翌日 9:00																							
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00																							
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:30																							
	土曜日	17:00～23:30																							
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:30																							

	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
歯科	16日(日)	むらおか歯科医院	一木	24-8861	6日(日)	池本歯科医院	依井	23-0173
	23日(日)	森山歯科クリニック	松延	42-4676	13日(日)	山口歯科医院	山隈	23-1300
	30日(日)	石井歯科医院	甘木	22-3097				

	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
日田地区在宅当番医表	16日(日)	松浦クリニック	中央	24-4155	原病院	三本松	22-7151
	23日(日)	福田医院	清岸寺	22-1648	城谷病院	元町	23-6115
	30日(日)	聖稜花月クリニック	清岸寺	27-5050	五反田病院	若宮	23-8386
	6日(日)	こじかこどもクリニック	清岸寺	28-8771	堀田クリニック	新治	22-2662
	13日(日)	井上内科	田島	22-4700	若宮病院	南元町	22-7171
	<p>※注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。</p> <p>※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL：23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL：22-1600</p> <p style="padding-left: 40px;">○一ノ宮脳神経外科病院 TEL：24-6270 ○済生会日田病院 TEL：24-1100</p> <p>※お問合せ 日田市役所 TEL：23-3111 (午後5時以降は TEL：23-0099) 【市外局番：0973】</p>						

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。



春風にそよぐ木々の新緑がまぶしい竹地区棚田の古民家宿泊施設「あんたげ」には、澄み渡った五月晴れの空に鯉のぼりが優雅に舞い泳いでいます。コロナ禍から1年以上が経過した3月には、第3波の緊急事態宣言が解除され医療従事者へのワクチン接種も始まり、ようやく安心を感じていた矢先、4月になると関西圏を中心に全国的にコロナウイルスの変異株による第4波の感染が急拡大しています。この感染力が強い変異株により、5月には首都圏、関西圏、中京圏は変異株にほぼ置き換わるという予測もされています。特に18歳未満の若年層への感染割合が従来株と比べて1.5倍以上との報告もあり、若年層への感染が少ないとされてきた従来株と異なる様相に、皆様におかれましては、引き続き今後もマスクの着用などの感染対策の徹底をお願いします。

本村では、4月下旬に国から500人分のワクチンが提供され、5月の連休明けから医療従事者、65歳以上の高齢者へのワクチン接種をいずみ館、小石原公民館で実施する予定です。また、該当する村民の皆様には4月下旬から接種券の発送を行いますので、接種を希望される方は予約をお願いしますとともに、東峰TVや広報東峰からの情報提供に注意をお願いします。

この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆さんにお知らせ致します。

3月23日、令和3年第1回甘木・朝倉広域圏事務組合定例議会が開催され、令和3年度一般会計予算、消防特別関係予算が可決されました。

25日、令和3年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会が開催され、令和2年度の事業報告・一般会計報告並びに令和3年度事業計画・一般会計予算が可決されました。なお、引き続き開催された全員協議会において、ごみ処理施設整備の方向性が提案され了承されました。

26日、令和2年度第2回筑後川・矢部川流域治水協議会がZOOM会議で行われ、上流域から下流域における問題点等の共有を図りました。この問題解決には時間と予算を要しますが、平成29年7月の九州北部豪雨災害以降4年連続の大災害が全国で発生していますので、一日でも早い対策・対応が求められます。

28日、小石原川ダム建設事業完了式典が国土

交通省、福岡県を始め、各界関係者多数出席のもと挙行されました。小石原川ダムは総貯水量が4,000万立方メートルのロックフィルダムです。近年の地球温暖化に伴う気候変動による水害の激甚化、深刻な渇水などの極端な気象が懸念されるなか、洪水被害の軽減、水道用水の供給、異常渇水時における水供給などの機能を有する小石原川ダムの重要性は、今後、益々高まっていくものと思います。



29日、令和3年福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会議が開催され、令和2年度一般会計・事業会計補正予算並びに令和3年度一般会計・事業計画予算が議決されました。また、県内で高齢化率（令和3年3月末で44.9%）が一番高い本村は、高齢者一人当たりの給付費も一番多く、介護保険料の負担も平成29年度からAグループの中でも一番となっています。

4月2日、東峰村役場消防隊が発足しました。消防団員が減少する中、東峰村消防団機能別団員の設置を行ってきましたが、平日の消火活動を迅速に行えるように9名の職員に消防隊員となって頂き今後対応をしていきます。

6日、県庁職員の人事異動に伴い、本村と関係の深い部局へ挨拶に行きました。

9日、国土交通省九州地方整備局職員の人事異動に伴い各部へ挨拶に行きました。

12日、主要地方道八女香春線期成会の監査を行いました。

新型コロナウイルスの動向が不透明な中、5月11日には東京2020オリンピックの聖火リレーがJR筑前岩屋駅をスタートに棚田親水公園までの区間で15時10分頃から開催されます。実施に伴い交通規制などで迷惑をおかけいたしますが、東峰村始まって以来の一大イベントとなりますので、村民の皆様にはご理解とご協力を宜しくお願い致します。また、農作業も大繁忙の時期となりますので、皆さまにおかれましては、健康管理に十分注意され、今後もなお一層の村政へのご協力とご支援を宜しくお願い致します。

※この「村長ナビ」は令和3年4月16日時点で執筆されたものです。

村の行事 (5/16 ~ 6/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
5/23	日	総合健(検)診(宝珠山地区)	いずみ館・8:00~11:00
6/3	木	特定計量器特定検査	JA 筑前あさくら宝珠山営農センター・10:00~
6/4	金	特定計量器特定検査	小石原公民館・10:00~
6/5	土	ほたる祭り	中止
6/6	日	道路・河川愛護(小石原地区)	各地区・8:30~
6/12	土	竹棚田の火祭り	中止
6/13	日	第34回朝倉支部消防操法大会	中止
		総合健(検)診(小石原鼓地区)	小石原公民館・8:00~11:00

人の動き		
東峰村(令和3年3月末現在)前月比		
人口	1,999	▲13
男	929	▲1
女	1,070	▲12
世帯数	838	▲3

人の動きを
チェック!



今月の納税	税目	●固定資産税(第1期)	東峰村ごみ収集量(令和3年3月分)(kg)			
			種別	当月分	前月分	増減
	納期限	5月25日(火)	可燃ごみ	36,880	28,940	▲2,570
	口座振替日	5月31日(月)	資源ごみ	2,350	4,470	2,380
			粗大ごみ	3,490	4,550	3,890
			合計	42,720	37,960	3,700

交通事故情勢 (令和3年3月末現在)			
	発生(前年比)	交通事故死者(前年比)	飲酒運転事故(前年比)
朝倉署管内	97(+2)件	0(-1)名	0(±0)件
東峰村	4(+1)件	0(±0)名	
県下	4,847(-840)件	16(-10)名	24(-8)件

編集後記

東峰村の人口がついに2,000人を割り込んでしまいました…。令和3年3月31日現在で人口は1,999人、65歳以上の高齢化率は44.9%です。約2人に1人が高齢者です。(実は最近になって急激に人口が減少しているのではなく、約70年以上も前からずっと人口が減少し続けています。)

人口減少のスピードを少しでも緩やかにし、活気ある村にするために、これからの東峰村について、村に住む私たちひとり一人が改めて真剣に考えていかなくてはいけない時がついに来たのではないかと思います。

(企画政策課 室井)



